

## りんどう会事業概要

➤ 会則第4条で定めている事業

- (1) 総会の開催に関する事業
- (2) 会員名簿の作成及び維持管理に関する事業
- (3) 会報の発行、その他の出版物の発行に関する事業
- (4) 会員の相互扶助及び親睦に関する事業
- (5) 母校の教育活動への協力に関する事業
- (6) 母校の学生に対する支援に関する事業
- (7) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

➤ 主な活動内容

1. 会員名簿の整備および管理

会員名簿の整備およびデータの保守・管理

2. ホームページ等の管理運営

学園ホームページ「卒業生の方へ」のページの管理運営

3. 同窓会事務局からのお知らせを発行

毎年発行の『駒沢学園通信』にイベントや総会のご案内を同封

4. 講演会、懇親会等の開催

- ・ホームカミングデー（学園祭の期間にあわせて開催）
- ・セミナーや講演会の開催
- ・学園祭（りんどう祭）の参加、出展等
- ・クラス会活動の支援

5. 母校との連携・共催事業の推進

学園と共催でオープンキャンパス参加者に向けた  
公開講演会の開催等

6. 地域、自治体主催の支援活動等

7. その他

- ・役員会および委員会の招集
- ・会則の見直しと各種規程の整備および制定